

事務連絡  
令和4年1月25日

都道府県  
各 指定都市 障害福祉担当課（室） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について

平素より、障害保健福祉行政の推進につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげる取組が求められています。

ヤングケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるためには、私たち一人ひとりが当事者の置かれている状況を理解し、その気持ちを尊重できる知識を身につけることが重要です。

そこで、厚生労働省では、別添のとおり、「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」を開催するとともに、ヤングケアラーに係る特設ホームページ、ポスター・リーフレット、動画を制作することとしました。

つきましては、貴自治体の職員及び管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に対し、その周知を図っていただくとともに、積極的な啓発活動について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡  
令和4年1月24日

各 { 都道府県  
市町村  
特別区 } 児童福祉主管課 御中

厚生労働省子ども家庭局  
家庭福祉課虐待防止対策推進室

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について

平素より、厚生労働行政の推進につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげる取組が求められています。

ヤングケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるためには、私たち一人ひとりが当事者の置かれている状況を理解し、その気持ちを尊重できる知識を身につけることが重要です。

そこで、厚生労働省では、別添のとおり、「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」を開催するとともに、ヤングケアラーに係る特設ホームページ、ポスター・リーフレット、動画を制作することとしました。

つきましては、貴自治体の職員及び関係部署並びに関係行政機関、関係団体等に対して、本取組の周知を図っていただくとともに、積極的な啓発活動について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】

厚生労働省子ども家庭局

家庭福祉課虐待防止対策推進室自治体支援係

TEL : 03-5253-1111 (内線 4849/4898)

Mail : [jidounetwork@mhlw.go.jp](mailto:jidounetwork@mhlw.go.jp)

(別添)

## 1. 「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催（オンライン）

基調講演やパネルディスカッション等を通して、ヤングケアラーについて皆様に知っていただけるよう、元ヤングケアラー、支援者、有識者の声をお届けします。

- ・日 時： 令和4年1月30日（日） 16時～18時
- ・場 所： 新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催します。
- ・閲覧方法等： YouTube ライブ配信となりますので、どなたでもご覧いただけます。



ホームページ： [https://www.mhlw.go.jp/young-carer-symposium\\_20220130/](https://www.mhlw.go.jp/young-carer-symposium_20220130/)

## 2. 特設ホームページ「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」はこちらから



ホームページ URL： <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

※ 令和4年1月31日（月）に公開予定

### 3. ポスター・リーフレット「子どもが子どもでいられる街に。」の作製、全国配布

ヤングケアラーの周りにはいる方々が当事者の状況に気付き、声をかけ、手を差し伸べていくことで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える「子どもが子どもでいられる街」を社会全体で実現するため、ポスター・リーフレットを作製しました。今後、都道府県、市区町村、学校などに幅広く配布をしていく予定です。



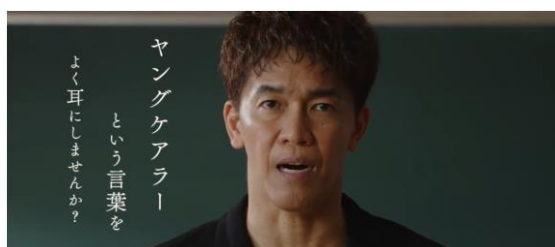
ポスター・リーフレット（表）



A4リーフレット（裏）

### 4. 動画「子どもが子どもでいられる街に。～ヤングケアラーって、知っていますか？～」の制作、メディア展開

ヤングケアラーについて、まずは知っていただいた上で幅広く普及啓発を図るため、①30秒版動画、②特別対談編の動画を制作しました。都道府県、市区町村、学校、その他関係機関や関係団体におかれても幅広く御活用いただけるものです。今後、厚生労働省 YouTube に掲載するとともに、各メディアで展開をしていく予定です。



(30秒版)



(特別対談編)